

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

地域公共交通確保維持改善事業に関する経緯

- (1) 平成 29 年 7 月 12 日 三原市地域公共交通活性化協議会（平成 29 年度第 1 回）
平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画案を承認
- (2) // 7 月 24 日 平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の提出
- (3) // 9 月 29 日付け中国交交第 53 号
中国運輸局長から地域内フィーダー系統確保維持計画の認定通知
- (4) 平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日
計画に基づく事業実施（本郷ふれあいタクシー，久井ふれあいバス）
- (5) 平成 30 年 1 月 15 日 久井ふれあいバスの経路の一部変更及び停留所の新設に伴い，地域内フィーダー系統確保維持計画の変更届出書を提出
- (6) 平成 30 年 6 月 7 日 三原市地域公共交通活性化協議会（平成 30 年度第 1 回）
平成 29 年度利用状況の報告（本郷ふれあいタクシー，久井ふれあいバス）
- (7) // 11 月 29 日 三原市地域公共交通活性化協議会（平成 30 年度第 2 回）
平成 30 年度利用状況（4 月～10 月）の報告（本郷ふれあいタクシー，久井ふれあいバス）
事業評価実施

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年12月 日

協議会名: 三原市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
双葉運輸株式会社 株式会社エフ・ジー おかの交通株式会社	①船木路線 ②北方路線 ③南方路線	改訂した利用リーフレットを地域の全世帯へ配布するなど、利用促進に取り組んだ。	A 7月豪雨災害により運行車両が浸水被害にあり、9日間運休したが、それ以外は計画通り事業は適切に実施された。	A ・目標達成状況 徐々に定着し、利用者数が増加したことにより、収支率は目標10%以上に対し、13.2%、利用者数は目標30人以上/日に対し、42.3人/日といずれも目標を達成できた。 ・効果達成状況 区域運行により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段が確保された。	・利用者数も増加していることから現在の運行を継続するとともに、今後も町内会長連合会、タクシー事業者、市が協働して普及・利用促進を継続して取り組む。 ・必要に応じてサービス内容の改善を行い、より効果的な運行を図る。
三原市	①徳納(保)宅横～小林鍼灸院 ②下谷橋～中山歯科 ③山崎倉庫跡～中山歯科 ④和木ストア～中山歯科 ⑤村上店～中山歯科	地域からの要望に応じ、高齢者の移動負担を軽減するよう、経路の一部変更及び停留所の新設を実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B ・目標達成状況 収支率は目標10%以上に對し、11.3%と目標を達成できたが、利用者数は目標13.6人以上/日に対し、13.1人/日で、目標である利用者数の歯止めと利用者数の維持が達成できなかった。 ・効果達成状況 高齢者の日常の移動手段が確保維持された。	・引き続き、利用実態等から評価・検証を行うとともに、利用者のニーズ把握に努め、必要に応じて運行内容の見直しを行うなど活性化を図る。 ・特に利用が低い系統について運行内容の見直しを検討する。 ・地域から運行内容に対して要望があれば、要望内容の実施について検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年12月 日

	協議会名： 三原市地域公共交通活性化協議会
	評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>三原市は広島県の中央東部に位置し、面積は471.55km²、人口は約10万人の都市である。公共交通は鉄道や路線バスをはじめ、市内5地域で運行する地域コミュニティ交通、定期航路など、各種の地域公共交通が市民生活を支えている。</p> <p>近年、人口減少やマイカーに依存するライフスタイルの定着などに伴い、地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、その維持に係る市負担額も増加し続けている。このような状況を踏まえ、平成27年3月に、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の構築を基本目標とした「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し、市民生活の利便性と福祉の向上に資する各種事業に取り組んでいる。</p> <p>本市においては特に市周辺部で高齢化率が高く、民間バス事業者における系統廃止・再編が進む中、地域コミュニティ交通は主に高齢者の通院や買い物等の日常的な活動を支えるために不可欠な交通手段となっている。また、地域間幹線系統との接続を図ることで、市内中心部への移動手段の確保等、広域的な移動利便性の向上を図っている。</p>

平成30年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

三原市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画(地域内ライダーシステム)の概要



三原市の概要

- ・平成17年3月に1市3町が合併
- ・人口 9万6194人(平成27年度国勢調査)
- ・面積 471.55km²

三原市地域公共交通活性化協議会の構成員

市民・利用者代表, 学識経験者, 交通事業者及び労組代表者, 地方自治体(県・市), 警察, 道路管理者, 広島運輸支局

概要

市民の移動環境を守り続けるためには、今まで以上に効率的かつ健全な地域公共交通体系の構築に向けた取り組みや、定期的に地域公共交通サービスを評価・検証する仕組みづくり, 更に市民を含む多様な主体が協働で地域公共交通を守る機運を高め, 行動できる環境を整えることが必要となっている。上記の課題を踏まえ, 本市では, 平成27年3月に, 将来の本市の姿を見据えた持続可能な地域公共交通体系の構築に資する具体的な仕組み, 施策, 事業を網羅した「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し, 市民生活の利便性と福祉の向上に資することを目的に, 取り組みを行っている。市南西部に位置する本郷地域においては, 利用が低迷する市運営の本郷地域内交通バス(路線定期運行)を廃止し, 町内会組織を運営主体とする区域運行のデマンド型乗合タクシーを導入し, 平成28年10月から運行を開始した。また, 路線バス利用不便地域が広く分布する市北部の久井地域内においては, 昭和56年度から運行してきた通院利用限定の「久井町へき地患者輸送バス」を見直し, 平成23年10月から新たに誰もが利用でき, 幹線交通への円滑な接続を可能とする地域内交通手段として運行している。

協議会の主な取り組み

- ・路線バスの新設
- ・既存路線バス運行の検証, 見直し
- ・既存地域内交通手段の検証, 見直し
- ・地域内交通手段の導入(本郷, 久井, 大和)
- ・路線バス等利用不便地区への対応
- ・地域公共交通に係る施設等の整備
- ・地域公共交通の利用促進

協議会における検討

協議会の開催状況 3回開催

- ・平成29年度第2回(12月20日)
久井ふれあいバス経路の一部変更及び停留所の新設について
 - ・平成30年度第1回(6月7日)
平成29年度本郷ふれあいタクシー, 久井ふれあいバス利用実績報告
 - ・ファイダーシステム確保維持計画協議
 - ・平成30年度第2回(11月29日)
本郷ふれあいタクシー, 久井ふれあいバス平成30年4月～10月分利用実績報告
- 事業評価について

三原市地域公共交通協議会 事業の評価

定量的な目標・効果

- 【本郷地域】(目標)収支率10%以上, 1日当たり利用者数30人以上
(効果)区域運行を導入することで, これまで路線バス利用不便地区であった住民も利用可能で, 特に高齢者の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。
- 【久井地域】(目標)収支率10%以上, 1日当たり利用者数13.6人以上(H28年度の利用実績を維持)
(効果)当該路線を維持・確保することで, バス利用不便地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- 【本郷地域】「普及・利用促進を継続して行う」とした点については, 利用リーフレットを地域の全世帯へ配布した。
- 【久井地域】「必要に応じ運行内容の見直しを行うなど活性化を図る」とした点については, 要望に応じて平成30年2月に経路の一部変更及び停留所の新設を実施した。

実施した利用促進策

- 【本郷地域】
改訂した利用リーフレットを地域の全世帯へ配付し, 利用PRを行った。
- 【久井地域】
高齢者の移動負担の軽減を図るため, 経路の一部を変更し, 停留所を新設した。

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

「今後もニーズに対応した運行内容の見直しや利用リーフレットの配布等の利用促進に取り組みことで利用者の増加につなげ, 目標の達成, それによる持続可能な交通ネットワークが構築されることを期待する」とされた点については, 利用リーフレットの配付や経路変更・停留所の新設などの利用促進や利便性向上を図り, 目標の達成に向けて取り組んだ。

地域住民の意見の反映

- 【久井地域】
11月 地域の民生委員から高齢者の移動負担を軽減するため, 経路の一部変更の要望。
12月 経路変更及び停留所の新設について運行委託者との協議
2月 経路の一部変更及び停留所を新設し運行開始

三原市地域公共交通協議会 事業の評価

事業実施の適切性

【本郷地域】7月豪雨災害により運行車両が浸水被害にあり、9日間運休したが、それ以外は3路線を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。

【久井地域】5系統を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。

目標・効果達成状況

【本郷地域】(目標)収支率は13.2%(平成29年度)と目標の10%以上を達成できた。

また、1日当たりの利用者数も42.3人で、目標の30人以上を達成できた。

- ・運行開始から2年目に入り、着実に地域住民の移動手段として定着してきている。
- (効果)区域運行の導入により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段を確保することができた。また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

【久井地域】(目標)収支率は11.3%(平成29年度)と目標の10%以上を確保できたが、1日当たりの利用者数は13.1人で、目標の平成28年度の利用実績である13.6人の維持を達成することができず、利用者の減少を食い止めることができなかった。

- ・利用者数が年々減少している。(平成28年度15.0人/日、平成29年度13.6人/日)
- (効果)高齢者の日常の移動手段を確保維持することができた。また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

事業の今後の改善点

【本郷地域】

- ・利用者数も増加し、目標も達成できたが、今後も運営主体の町内会長連合会、運行を担うタクシー事業者、市が協働して利用PRなどの普及・利用促進を継続して行う。
- ・必要に応じてサービス内容の改善を行い、より効果的な運行を図る。

【久井地域】

- ・引き続き、利用実態や事業収支の状況等から評価・検証を行うとともに、利用者のニーズ把握に努め、必要に応じ運行内容の見直しを行うなど活性化を図る。
- ・特に利用が低い系統について運行内容の見直しを検討する。
- ・地域から運行内容に対して要望があれば、要望内容の実施について検討する。

交通体系図 別紙

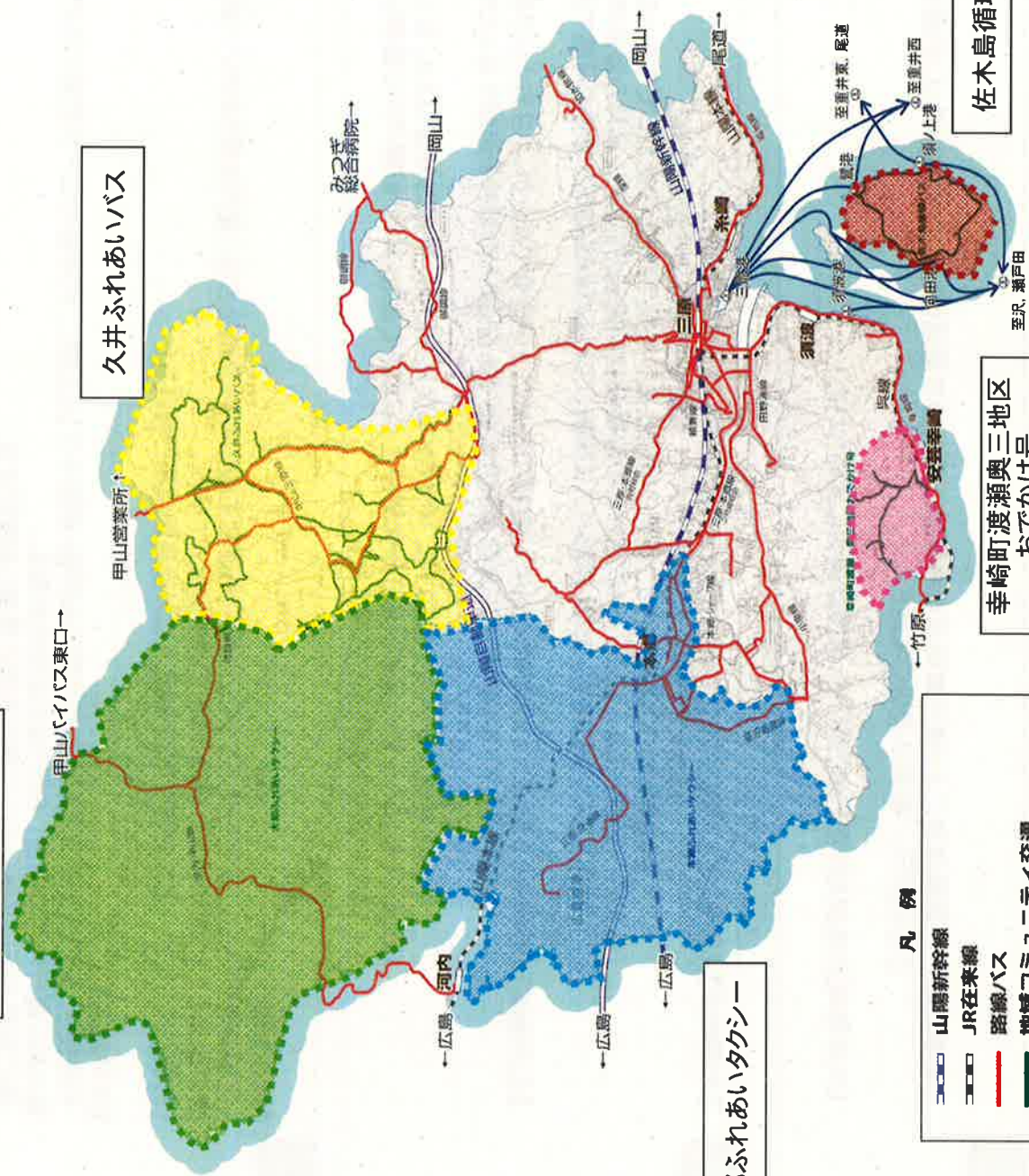
大和ふれあいタクシー

久井ふれあいバス

本郷ふれあいタクシー

佐木島循環バス

幸崎町・渡瀬・奥三地区
おでかけ号

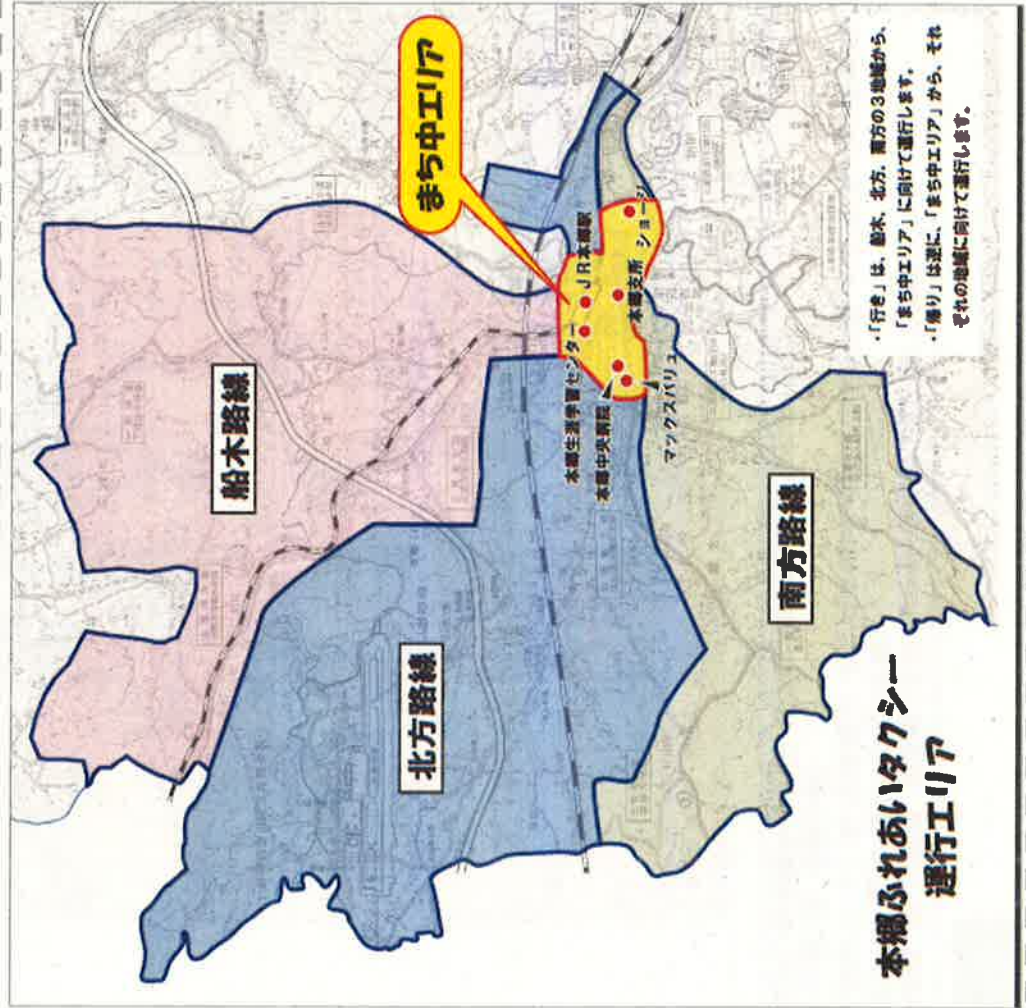


凡例

- 山陽新幹線
- JR在来線
- 路線バス
- 地域コミュニティ交通
- 大和ふれあいタクシー(ファミリアエリア)
- 本郷ふれあいタクシー(ファミリアエリア)
- 航路

運行系統図 別紙

系統名 船木路線, 北方路線, 南方路線
 運行形態 一般乗合旅客自動車運送(区域運行)
 運行日・便数 月曜日, 水曜日, 金曜日(祝日, 12/29~1/3は運休)
 各路線1日12便(外出便7便, 帰宅便5便)
 運賃 1乗車300円, 敬老優待:200円, 障害者優待:無料



運行系統図 別紙

系統名 吉田・筋原線, 泉・和草線, 羽倉線, 小林・山中野・土取線, 坂井原・下津線
運行形態 市町村運営有償運送, 乗合バス型(定期)
運行日・便数 吉田・筋原線(月・水), 泉・和草線(火・木), 羽倉線(水・金), 小林・山中野・土取線(月・水), 坂井原・下津線(火・木)
運賃 1日4便(往路2便, 復路2便)
 1乗車200円, 敬老優待:100円, 障害者優待:無料, 通院目的:無料

